

小山市長 令和5年6月 定例記者会見

日時：令和5年6月9日（金）

午後2時～

会場：6階 大会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 事業等実施結果報告（副市長）

4 市長発表内容

- (1) 田園環境都市小山のまちづくり 初年度成果報告会について
- (2) 小山市民フォーラム「2054年の小山市を語ろう」の開催について
- (3) 小山評定ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）について
- (4) （仮称）小山市大谷市民交流センターの愛称募集について

5 部長発表内容

- (1) 養育費確保支援事業について
- (2) 地域支え合いフォーラムについて
- (3) 第33回鬼怒川クリーン大作戦の実施について
- (4) 小山市立豊田南小学校・豊田北小学校跡地利用アンケートの実施について
- (5) 災害情報・救急当番病院案内の電話番号変更について

6 質疑応答

7 閉会

記者会見資料

総合政策部 田園環境都市推進課
(担当 望月 22-9378)

1 件 名

田園環境都市おやまのまちづくり 初年度成果報告会について

2 要 旨

本市では、田園環境と都市環境の調和がとれた「田園環境都市おやま」を将来に渡り持続的に発展させていくため、市制100周年を迎える30年後の2054年の本市のあるべき姿を描き、その指針となる長期的なビジョンとして、令和4年度から令和6年度の3か年をかけ、市民の皆様と対話を重ねながら、「田園環境都市おやまビジョン」の策定に取り組んでおります。策定に当たり、その基礎資料として市内各地区の成り立ち、自然、文化、伝統等を調査するため風土性調査を実施しております。

今回行う報告会は、令和4年度末までの間に行った生井地区、豊田地区、小山地区、大谷北部・中部地区の4地区での風土性調査について、調査の結果を報告し、改めて各地区の風土を認識することで、「地域の中の大切なもの」を見つけ出し、その思いを市民や企業、行政の関係者が共有していただく機会とします。

3 内 容

(1) 日 時 6月17日(土) 14:00~17:00

(2) 会 場 小山市役所本庁舎6階 大会議室

(3) 主な報告内容

- ① 「田園環境都市おやまビジョン策定事業について」 浅野市長
- ② 「風土性調査4地区ダイジェスト」 風景社
- ③ 白鷗大学メディア実践ゼミによる「未来発！おやまノート」
 - ・「バックキャスティングで描く未来」 経営学部 下村特任教授
 - ・「4地区の取材記事」 ゼミ生／ゼミOB

4 その他

参加申し込みについては広報おやま6月号およびホームページに掲載の申込フォームから受付しております。ご興味のある方、ご参加をお待ちしています。

記者会見資料

総合政策部 総合政策課
(担当 砂山 22-9351)

1 件 名

小山市民フォーラム「2054年の小山市を語ろう」の開催について

2 趣 旨

小山市では、市制100周年となる2054年の望ましい未来の姿を描くべく、30年後の市のあり方を長期的なビジョンとして「田園環境都市おやまビジョン」の策定に現在、取り組んでおります。

今回の市民フォーラムは、そのビジョン策定に向けて、従来の形式ではなく市民の皆様の意見を伺うことに重点を置いて、2054年の小山市のあるべき姿を考えていくものです。

3 内 容

・テーマ 「2054年の小山市を語ろう」

次の7つのサブテーマから参加したいテーマを選択し、毎回6～7人程度の6グループに分かれて話し合いを行います。

- | | |
|-------------|--------------------|
| ①交通環境・公共施設 | ②コミュニティ（自治会）・多文化共生 |
| ③少子化・子育て・教育 | ④関係人口・Uターン |
| ⑤農業・自然環境 | |
| ⑥健康・医療・介護 | ⑦文化・生涯学習 |

開催日	開催時間	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
8/17 (木)	14:00～16:30		○	○	○	○	○	○
	18:30～21:00	○	○	○		○	○	○
8/26 (土)	10:00～12:30	○		○	○	○	○	○
	14:30～17:00	○	○	○	○		○	○
9/9 (土)	10:00～12:30	○	○	○	○	○		○
	14:30～17:00	○	○	○	○	○	○	

- ・会場 小山市役所本庁舎内会議室
- ・対象 高校生以上の小山市在住、通勤・通学者
- ・募集期間 6月12日（月）～7月28日（金）
- ・その他 託児の必要な方は申込時にお申し付けください。

4 申込先・問合せ先

小山市総合政策課シティプロモーション室

電 話 0285-22-9353

FAX 0285-22-9546

M a i l d-promotion@city.oyama.tochigi.jp

広報おやま7月号およびホームページに掲載の申込フォームから申込可

記者会見資料

総合政策部 総合政策課
(担当 砂山 22-9351)

1 件 名

小山評定ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）について

2 内 容

(1) 寄附額の推移

令和4年度の寄附額は、令和3年度の1,097,944千円の約3倍となる3,231,188千円となりました。

小山市を応援したいという全国の皆様からの寄附金を各種事業の財源とすることで、より良い市政運営を目指します。また、小山市産の原料や小山市で生産している地場産品を返礼品として送付することで、地域産業の活性化に寄与してまいります。

年 度	寄附件数	寄附額
令和元年度	11,246件	243,308千円
令和2年度	44,551件	705,643千円
令和3年度	78,281件	1,097,944千円
令和4年度	270,608件	3,231,188千円

(2) 寄附者による寄附金の使途指定の割合（上位）

寄附金の使途指定事業		指定割合
1	子どもの健全育成と子育て支援	40.3%
2	自然環境の保全と地球温暖化対策	5.1%
3	住みよいまちづくり	4.1%

(使途指定なし 38.6%)

(3) 主な返礼品の申込件数

返礼品	申込件数
ボックスティッシュ等	260,491件
ふとん	4,092件
地酒	1,454件

記者会見資料

市民生活部 市民生活安心課
(担当 石川 22-9280)

1 件 名

(仮称) 小山市大谷市民交流センターの愛称募集について

2 趣 旨

大谷地区に令和6年5月にオープン予定の(仮称)小山市大谷市民交流センターは、間々田地区(しらさぎ館)、小山地区(ゆめまち)、桑地区(マルベリー館)に続き、市内4か所目の市民交流センターです。地域コミュニティ活動の拠点として、皆さまに愛され、親しまれる施設となりますよう愛称を募集します。

3 内 容

- (1) 応募内容 ①(仮称)小山市大谷市民交流センターの愛称
②愛称に込められた思い
③氏名・住所・電話番号・生年月日
通勤通学先(市外在住の方のみ)
- (2) 応募資格 市内在住、小山市に通勤・通学をされている方
- (3) 応募期間 7月1日(土)～8月18日(金)(当日消印有効)
- (4) 応募方法 ・インターネット <https://logoform.jp/form/9Doh/268052>
・応募用紙
応募用紙に記入し、市民生活安心課に持参もしくは応募箱に投函。(応募箱は大谷出張所に設置)
・はがき (1)の応募内容を記入のうえ、(6)の応募先へ郵送。
上のいずれかでご応募いただけます。
- (5) 選定・発表 市の選定委員会で厳正な審査を行い、愛称を決定し、小山市広報紙・ホームページ等で発表します。また、採用された愛称を入賞作品とし、その応募者本人には、市から直接ご連絡します。
- (6) 応募先・問合せ先
〒323-8686 小山市中央町1-1-1
小山市役所市民生活安心課 電話0285-22-9279
- (7) 賞 品 採用された愛称の応募者には、小山ブランド認定品を贈呈します。

※ 注意事項

- ・愛称は本人発案のものとし、第三者の権利を侵害しないものに限りします。
- ・採用された愛称の諸権利は、小山市に帰属します。

インターネット応募用フォーム



記者会見資料

保健福祉部 子育て家庭支援課
(担当 大島 22-9620)

1 件 名

養育費確保支援事業について

2 趣 旨

離婚したひとり親家庭の経済的な安定を図るため、養育費を確実に受け取ることができるよう、養育費の取り決めに係る費用を補助するものです。

3 内 容

小山市に在住するひとり親家庭の父または母で、養育費の取り決めの対象となる児童を現に養育している方を対象とします。

(1) 養育費に関する公正証書等作成支援事業補助金

養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した養育費受け取りの確保を図るため、公正証書等を作成した際の費用を補助するものです。

①補助対象費用

公正証書を作成した際に公証人に支払った手数料等

②補助額

上限額43,000円

(2) 養育費保証支援事業補助金

養育費の保証会社と養育費保証契約を締結した際の負担した保証料を補助するものです。

①補助対象費用

保証会社と養育費保証契約を締結した際に負担した保証料

②補助額

上限額50,000円

4 事業実施時期

令和5年6月より申請受付を開始し、(1)、(2)ともに令和5年4月より補助の適用として事業開始いたします。

※別添資料あり

記者会見資料

保健福祉部 高齢生きがい課
(担当 伊澤 22-9540)

1 件 名

地域支え合いフォーラムの開催について

2 要 旨

人口減少・超高齢社会において、誰もが安心して暮らし続けられるために、地域での見守りや日常的な生活支援など「住民同士で支え合う地域づくり」が求められています。さらに、コロナ禍による外出制限等の影響下において、要介護認定者や認知症高齢者の数は増加しており、フレイル予防・介護予防の必要性が指摘されています。

本フォーラムは全国で活躍している講師による基調講演と精力的に地域活動に取り組んでいる市内自治会等の活動紹介をとおして、参加者の方々と互いに支え合えるまちづくりについて考える機会とするため、開催するものです。

3 日時・会場

6月27日(火) 14:00～16:00(開場13:30)

小山市立文化センター大ホール

4 内 容

(1) 基調講演 「気かけ合って 支え合う地域づくり」

(2) 事例報告 「小山で取り組む見守り・支え合い活動」

自治会・老人クラブ・ボランティア団体における

取り組みの活動紹介

講師・事例報告コーディネーター

ご近所福祉クリエイション主宰 近所福祉クリエイター 酒井 保 氏

5 定 員

300人(事前申込制)

6 申込・問合せ先

小山市保健福祉部高齢生きがい課

電 話：0285-22-9616

FAX：0285-22-9543

※別添資料あり

記者会見資料

建設水道部 治水対策課
(担当 渡辺 22-9204)

1 件 名

第33回鬼怒川クリーン大作戦の実施について

2 要 旨

この事業は、鬼怒川・小貝川の沿川24市町と栃木県・茨城県及び下館河川事務所などで構成する鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議の広域イベントの一つとして、また、7月が河川愛護月間であることから、小山市の地域住民・河川敷占用者・利水者のほか各種団体の協力を得て、河川敷のゴミを一掃することにより、常に河川を美しく保ち、正しく安全に利用する運動を推進し、さらに河川愛護意識の醸成を図るものです。

3 実施日時 7月8日(土) 7:00~8:30 (小雨決行・荒天中止)

4 実施・集合場所 ①田川放水路「川の一里塚」付近河川敷

②中島橋下付近河川敷

③中河原軽飛行機発着場付近河川敷

5 主 催 鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議

6 主 管 小山市・鬼怒川河川敷有効利用促進協議会（協力：地元消防団）

7 参加者 (協力者)

- ・鬼怒川河川敷有効利用促進協議会及び地元自治会員
- ・鬼怒川流域沿川の地域住民及び市職員ボランティア
- ・ホームページ等の募集による一般参加者（事前申込不要）

8 収集方法

ゴミは手で拾えるものを対象とし、燃えるゴミ・燃えないゴミに分けて収集し、それぞれの実施場所の指定された場所に集積する。
集積したゴミの回収は、後日小山市で行う。

9 その他

中止の場合は、当日午前6時までに現地の状況で判断し、治水対策課と絹公民館で参加者への対応に当たります。

記者会見資料

教育委員会 教育総務課
(担当 田熊 22-9641)

1 件 名

小山市立豊田南小学校・豊田北小学校跡地利用アンケートの実施について

2 趣 旨

令和4年4月に小山市立豊田小学校が開校したことに伴い、閉校となりました豊田南小学校及び豊田北小学校の跡地利用について検討を行っており、現在、市民の皆さまからご意見をいただくため、アンケートを実施しております。

3 内 容

(1) 回答方法

インターネット <https://logoform.jp/form/9Doh/281156>

(2) 回答期限

6月30日（金）まで

(3) 主な質問内容

- ・どのような跡地利用が望ましいか
- ・施設等が整備された場合の利用頻度や交通手段について
- ・民間事業者の導入について
- ・施設等が整備された場合の管理・運営の方法や費用について

(4) 問合せ先

小山市教育委員会 教育総務課 電話0285-22-9658

※別途、下記の対象者にもアンケートを実施しております。

- ・豊田地区にお住まいの方
- ・豊田小学校・豊田中学校に在学する児童生徒の保護者
- ・小山西高等学校の生徒
- ・豊田地区以外にお住まいの方（無作為抽出1,000人）

インターネット アンケート回答フォーム



記者会見資料

消防本部 警防課

(担当 黒川 39-6660)

1 件 名

災害情報・救急当番病院案内の電話番号変更について

2 趣 旨

消防本部では、管内で発生している災害情報や救急当番病院などの情報について、自動音声により案内サービスを行っていますが、現在、使用している通信会社（テレドーム 0180-992-190）の案内サービス提供終了に伴い、6月26日（月）17時から電話番号を変更し、情報の配信を行うものです。

災害情報・救急当番病院案内(自動音声)

の電話番号が変更となります。



6月26日(月) 17:00~ **変 更** 

変更前  変更後

0180-992-190 **0285-27-0119**



災害情報・救急当番病院案内(自動音声)

火災・救助などの出動中の災害情報や当番病院の電話番号が流れます。

【注意】この電話番号を利用する際、ご契約の通信会社やご契約プランによって通話料金がかかる場合があります。

3 その他

119番通報は火事や救急の際、命を守るために消防車・救急車を出動させる大切な緊急電話ですので、問い合わせの場合は、災害情報・救急当番病院案内をご利用ください。

4 備 考

3カ年の利用実績

- (1) 令和2年 1, 009件（1日平均2.8件）
- (2) 令和3年 764件（1日平均2.1件）
- (3) 令和4年 788件（1日平均2.3件）